

## 消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途（令和2年度決算）

平成26年4月1日より消費税率が5%から引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

下表のとおり、本市の社会保障施策への充当状況について公表します。

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			一般財源	一般財源のうち 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国庫支出金	県支出金	その他		
社会福祉	障がい者福祉事業	2,672,251	996,423	599,671	1,066	1,075,091	200,844
	高齢者福祉事業	271,856	1,073	86,274	9,857	174,652	32,628
	児童福祉事業	5,012,029	2,228,210	778,212	276,891	1,728,716	322,952
	母子福祉事業	97,378	7,583	42,583	80	47,132	8,805
	生活保護扶助事業	1,269,111	929,725	17,463	0	321,923	60,140
	その他の社会福祉事業	100,904	40,036	8,661	1,102	51,105	9,547
	小計	9,423,529	4,203,050	1,532,864	288,996	3,398,619	634,916
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	1,118,916	33,556	16,778	0	1,068,582	199,628
	国民健康保険保険事業特別会計繰出金	433,235	81,913	243,012	0	108,310	20,234
	その他の社会保険事業	1,157,571	0	177,996	0	979,575	183,001
	小計	2,709,722	115,469	437,786	0	2,156,467	402,863
保健衛生	病院事業会計繰出金	1,099,992	0	0	0	1,099,992	205,496
	疾病予防事業	624,447	45,016	23,645	6,078	549,708	102,694
	その他の保健衛生事業	219,026	1,091	3,053	28,792	186,090	34,765
	小計	1,943,465	46,107	26,698	34,870	1,835,790	342,955
合計		14,076,716	4,364,626	1,997,348	323,866	7,390,876	1,380,734